

6 月 21 日

第 3 週分
回覧板

夏の交通安全県民運動

7月11日(火)～7月20日(木)

～スローガン ～安全を つなげて広げて 事故ゼロへ～

《運動の重点》

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 二輪車と電動キックボードの安全利用の促進
- 3 飲酒運転等危険運転の根絶
- 4 シートベルト着用の推進



ドライバーのみなさん

飲酒運転は、注意力や判断力など運転に必要な機能が低下し、正常な運転が出来なくなります。

お酒を飲んだら「運転しない・させない」を合言葉に、地域・職場・家族で飲酒運転を根絶しましょう。



自転車ご利用のみなさん 【自転車安全利用五則】

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

令和5年4月1日から
着用努力義務化!

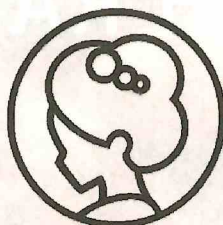


歩行者のみなさん

夕方から夜間は、運転手から歩行者が見えにくくなります。反射材や自発光式反射材を活用し、周りに自分の存在を知らせましょう。運転手から反射材は約60m、自発光式反射材は約100m離れていても見えると言われています。



愛されて30年



ODORICO

踊り子温泉会館

踊り子温泉会館が開館し、今年で30周年を迎えました。長年にわたり、ご利用いただきありがとうございます。下記日程で特別イベントを開催し、期間中はキッチンカーも集合します。ぜひご来場ください。

日 時 7/15日(土)～17日(月) 10時～21時 ※7/15(土)開館前に記念式典あり

場 所 踊り子温泉会館(峰457-1)

特典① 3日間、入浴料**無料**

特典② 手ぬぐい購入の方、施設**無料**券プレゼント(限定300枚/日)

特典③ 地場産品等が当たる踊り子と**無料**ジャンケン大会開催

(期間中:14時～1回目/16時～2回目)

その他 キッチンカーによる飲食販売(裏面参照)など



※豊泉橋下田側に臨時駐車場(峰 515-1、517-1)を設けています。場内の駐車場が混雑した際、ご利用ください。

至
天
城

至
下
田



問合せ 河津町役場 産業振興課 Tel34-1946



7/15 10:00-18:00

本格石窯焼きピザ

peco

JAH RAI 4

7/17 10:00-17:00

富良野メロンパン、
ロイヤルクロワッサンなど

7/15~17

10:00-21:00

自家製ベーコン、肉井、
国産鮎の塩焼きなど

PABRATA.M.J.O

7/16 10:00-21:00

プレッツェルパン、スープなど

シェアザスープキッチン

7/15~16

10:00-21:00

やきとり各種

wagon cafe 753

7/16

12:30-18:00

クレープ、わらびもちドリンク

高橋鳥肉店

7/17 11:00-19:00

からあげ、力士味噌おにぎりなど

PAKU×PAKU

河津町観光協会

7/15~17

10:00-21:00

生ビール、オレンジジュース

キッチンカー

場所

踊り子温泉会館

日時

7/15(土) ~17(月)

10:00~21:00 (荒天中止)

※出店者により出店日時が異なりますので
ご注意ください。

(状況により出店時間が変更になる場合がございます。)

お問合せ：河津町観光協会

電話：0558-32-0290

※写真はイメージです。

【回覧】

献血のお知らせ

7月26日(水)

受付
時間

9:00~11:30

12:45~15:30

河津町役場(保健福祉センター)



献血会場におきましては、**マスク着用を推奨**しております。
健康上の理由等により、マスク着用が難しい方は、マスク
未着用でもご入場いただけます。
ご理解の上、ご協力の程よろしくお願いいたします。



お薬を服用されている方は『お薬手帳』をご持参ください。

※高血圧・コレステロール・高尿酸血症・花粉症(セレスタミンを除く)のお薬は
服用していても献血が可能です。受付にて、お薬名を確認させていただきます。

【新型コロナウイルス感染症に関するお願い】

- ①新型コロナウイルス感染症と診断された方→**症状消失から4週間**
- ②新型コロナウイルス検査で陽性になった方→**症状消失から4週間**
- ③濃厚接触者に該当した方→**最終接触日より2週間**

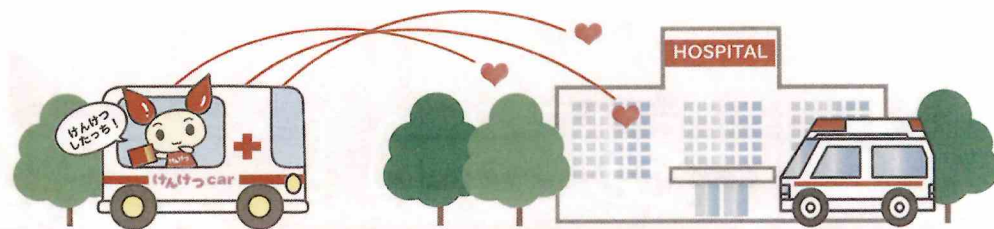
いずれかに該当する方は、上記の期間、献血をご遠慮いただいております。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

静岡県赤十字血液センター

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.



献血Web
会員サービス



ラブラッド

献血カードのアプリができました!

**アプリをダウンロードしていただきますと
事前問診回答サービスが利用できます!!**

- ◆事前に回答していただくことで、献血会場でスムーズにご案内
させていただきます(献血時間の短縮につながります)。
- ◆事前問診は献血当日にご回答ください。
- ◆事前問診は受付の15分前までにお済ませください。

※回答結果によりWEB上で献血可否をお示しすることはできません。
ご来場いただいても献血をご遠慮いただく場合がございます。



アプリのダウンロードはこちらから!!



静岡県赤十字血液センター
沼津事業所 推進係
☎(055) 924 - 6611

静岡県赤十字血液センター
推進係
☎(054) 247 - 7142

静岡県赤十字血液センター
浜松事業所 推進係
☎(053) 421 - 3151



輸血を受けた患者さんに深刻な状況をもたらす場合がありますので「責任ある献血」をお願いします。

●以下に該当する方は献血をご遠慮ください

- ① 3日以内に出血を伴う歯科治療（抜歯、歯石除去等）を受けた方
- ② 4週間以内に海外から帰国（入国）した方
- ③ 1ヵ月以内にピアスの穴をあけた方
- ④ **エイズ検査が目的の方** ※エイズウイルス（HIV）検査については、通知していません。
- ⑤ 6ヵ月以内に下記に該当する方
 - (a) 不特定の異性または新たな異性と性的接触があった
 - (b) 男性どうしの性的接触があった
 - (c) 麻薬、覚せい剤を使用した
 - (d) 上記(a)～(c)に該当する人と性的接触をもった
- ⑥ 今までに下記に該当する方
 - (a) 輸血（自己血を除く）や臓器移植を受けた
 - (b) ヒト由来プラセンタ注射薬を使用した
 - (c) 梅毒、C型肝炎、マラリア、シャーガス病にかかった

●以下に該当する方は職員・検診医にお申し出ください

- ① 3日以内に薬を服用、使用した方 ※薬剤名が必要です。
- ② 1年以内に予防接種を受けた方
- ③ 海外滞在歴について
 - (a) 3年以内に外国（ヨーロッパ、米国、カナダを除く）に滞在した方
 - (b) 昭和55年以降 ヨーロッパ、サウジアラビアに通算1ヵ月以上滞在した方
 - (c) 今までに中南米諸国に連続4週間以上滞在した方

上記に該当されない方でも、検診医の判断で献血をお断りすることがあります



献血方法別の採血基準

	成分献血		全血献血	
	血漿成分献血	血小板成分献血	200mL 献血	400mL 献血
1回献血量	600mL 以下 (循環血液量の12%以内)		200mL	400mL
年齢	18歳～69歳 ^{*1}	男性18歳～69歳 ^{*1} 女性18歳～54歳	16歳～69歳 ^{*1}	男性17歳～69歳 ^{*1} 女性18歳～69歳
体重	男性45kg以上・女性40kg以上			男女とも50kg以上
年間献血回数	血小板成分献血1回を2回分に換算して血漿成分献血と合計で24回以内		男性6回以内 女性4回以内	男性3回以内 女性2回以内

^{*1} 65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。



献血の間隔

今回の献血	血漿成分献血	血小板成分献血 ^{*2}	200mL 献血	400mL 献血
次回の献血				
血漿成分献血	男女とも2週間後の 同じ曜日から献血できます		男女とも 4週間後の 同じ曜日から 献血できます	男女とも 8週間後の 同じ曜日から 献血できます
血小板成分献血				
200mL 献血				男性は12週間後 女性は16週間後 の同じ曜日から 献血できます
400mL 献血				

^{*2} 血漿を含まない場合には、1週間後に血小板成分献血が可能になります。ただし、4週間に4回実施した場合には次回までに4週間以上あけてください。

- ・献血にご協力いただく皆様の健康を守る基準もございます。詳しくは血液センターにお問い合わせください。（連絡先は表面をご覧ください）
- ・献血時に使用する採血針や採血バッグ等は、お一人ずつ使い捨てとなっています。
- ・献血受付の際に、本人確認をさせていただきます。ご自身を証明できるもの（運転免許証・健康保険証等）をご提示いただく場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

民間交通指導員募集！

河津町の交通事故の絶滅を目指し、交通指導並びに交通安全思想の普及高揚をはかり、交通安全を保持するために交通指導員会が設立されています。現在は主に通学時の児童・生徒を交通事故から守るため早朝の通学時に街頭指導、各イベントの交通指導等行っています。次世代を担う児童生徒の安全を守るため、町の交通安全を保持するため交通指導員を次のとおり募集いたします。意欲のある方の参加を心からお待ちしております。

1 募集人員 数名（男女を問わず）

2 指導員の資格

- ・本町に居住している者
- ・人格円満、身体強健であって交通安全に熱意のある者

3 指導員の業務

- ・小中学校児童、生徒の登校時の街頭指導（登校日毎日 20 分程度）
- ・各イベントの交通指導参加（年 5 日程度）
- ・県交通指導員会各種研修会参加（年 3 日程度）
- ・町交通指導員会月例会への参加（7 月を除く毎月夜間 1 回）
- ・春夏秋年末交通安全運動への協力（年 4 日夜間広報）

4 指導員の担当区域

河津小学校付近（要相談）

☆☆☆ 参加希望連絡先・お問合せ先 ☆☆☆

河津町役場 防災課

電話番号 34－1112

FAX 番号 34－0099

住民税非課税世帯の皆さまへ

令和5年度河津町住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（3万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を考慮し、住民税均等割非課税世帯に給付金（1世帯あたり3万円）を給付します。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

給付金の支給時期

町が確認書(又は申請書)を受理した日から3週間前後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯

令和5年6月1日時点で町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度「**住民税均等割が非課税**」の世帯

町から確認書が届きます

内容を確認し、書類を添付の上返送してください。

※一部申請が必要な場合があります

申請期限：令和5年10月31日（火）※消印有効

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。



給付金の支給手続き

令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象になるとと思われる世帯には、町から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます（7月上旬発送予定）。
- 中身を確認して、町に返送してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



世帯の中に、令和5年1月2日以降に河津町に転入した方がいる場合

- 対象になるとと思われる転入した世帯には、町から書類が届きます。
- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に河津町企画調整課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



給付金に関する

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、河津町役場、下田警察署（0558-27-0110）や警察相談専用電話（＃9110）にご連絡ください。



お問い合わせ

河津町役場 企画調整課

「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金」窓口

☎0558-34-1924

受付時間 平日9:00～16:00

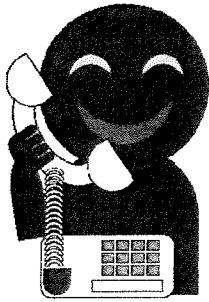
交番速報

令和5年5月18日発行
下田警察署 河津町交番
Tel 0558-34-0087

河津町内で役場職員を名乗る サギ電話被害が発生！

《介護保険の払い戻しがありますと言い、ATMを操作するよう指示！》

《こんな電話に注意！！》



- 【医療従事者等】息子さんが喉の病気で病院に来ている
- 【警察官】キャッシュカードが悪用されているので受け取りに行く
- 【役場等職員】保険料の払い戻しがある
- 【息子の上司】今日中に100万円を用意して欲しい
- △【息子】会社の書類を送り間違えた、郵便局から連絡がある
- △【携帯会社職員】携帯電話の使用料金が支払われていない

《詐欺から女性の暮らしを守る「さくらセーフティ作戦」を実施中！》

調査の結果、特殊詐欺の65歳以上の被害者のうち8割が女性で、そのうち5割が独居！
同居家族がいても被害時に単独で過ごしていた人は3割に上る！

だ・か・ら

○常時留守番電話設定の活用

在宅中でも常に留守番電話設定にし、知らない相手からの電話には絶対に出ない！

○防犯機能付き電話機の活用

警告機能や録音機能等の防犯機能が付いた電話機を活用してサギ電話をシャットアウト！

○ナンバーディスプレイの活用

ナンバーディスプレイで相手の電話番号を確認し、知らない電話には絶対に出ない！

不審な電話は、すぐに警察に通報を！



下田警察署

0558-27-0110

「地域に活力を!
そこにはいつも商工会」

商工会だより

繁 栄

No. **336** 2023年 夏号 編集発行：河津町商工会 静岡県賀茂郡河津町浜 159-1
TEL(0558)34-0821 ホームページ <http://www.k-kappa.com>
FAX(0558)32-0305 メールアドレス kawazu-s@k-kappa.com

フォー

ユアセルフ

~ **FOR YOURSELF** ~

河津町谷津 301-6 TEL : 0558-36-3438

わたなべ

渡邊 あけみ さん

2021 年 8 月に美容サロンを開業しました。

美容で人を元気にしたい…その強い想いで、年齢を重ねた髪や肌の為のヘアケア、フェイシャルケアをご提案させていただいております。
美容が持つ前向きな力で女性を明るく元気に美しく、そんな場所でありたいと願っています。

商工会の現況 (令和5年度当初)

商工業者数	505
小規模事業者数	471
会 員 数	372
(会 員 内 訳)	
商 業	93
建設業	83
観光サービス業	164
その他	32
令和5年度予算 107,670 (千円)	

2023. 発行

商工会通常総会開催

この程、商工会館2階大会議室において「令和5年度通常総会」を開き、第一号議案から第五号議案まで原案どおり可決承認された。

今年度の重点事業として、新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰の影響に伴う経済対策として、河津町の補助を受け、50%プレミアム「河津元気プレミアム商品券」の発行、20%プレミアム「河津町商工会プレミアム工事券」の発行、「河津町小規模事業者おもてなし工事補助事業」



長谷川会長あいさつの様子

などを実施する。

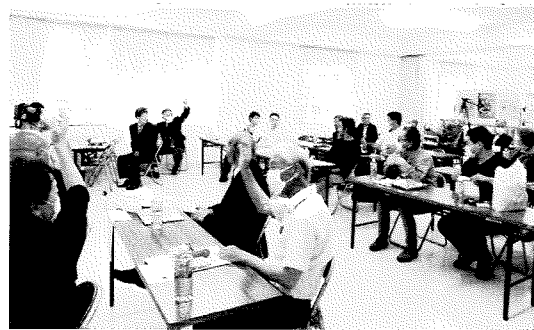
国に5ヶ年計画で認定を受けた「経営発達支援事業」は、3年目の各項目の目標に向かって、小規模事業者の事業の持続的発展のため、「小規模事業者持続化補助金」「小規模企業経営力向上事業費補助金」などを活用しつつ、事業者に寄り添った伴走型支援を行っている。

地域振興事業では、新城市商工会との姉妹商工会交流事業や、長野県山形村商工会との交流事業、商業・建設・観光の部会事業、青年部・女性部の各事業を実施していく。本総会後には、初企画とな



お楽しみ抽選会の様子

る「お楽しみ抽選会」が開催された。正副会長の抽選により1等〜5等の計30本の商品と参加賞が用意され、会場は盛り上がりを見せた。



お楽しみ抽選会の様子

新型コロナウイルス 物価高騰による 経済対策の実施!!

コロナ禍や物価高騰による経済対策の一環として、河津町の補助を受け総額1億円の「河津元気プレミアム商品券」と「河津町商工会プレミアム工事券」を6月に発行した。河津元気プレミアム商品券は、50%プレミアムで1世帯4万円を限度に、6千万円を

発行。事前予約販売方式で行い、6月2日より4日間は、町内5店舗（塩田屋本家、たけうち洋品店、谷水屋商店、港月堂、カミヤ洋品店）と商工会にて受付を行い、6日以降は商工会で継続して受付を行った。

予約受付初日は、荒天で足元の悪い中、商工会会場には、7時30分のオープンに合わせ、50名程が順番待ちをした。予約期間4日間の受付状況は、約5千3百万円と全体の88%を占めた。

この商品券の利用期限は、本年12月14日までとなっており、「専用券」はサービス店会・飲食店組合・旅館組合の加盟店66店舗での利用、「共通券」は登録店187店舗すべてで利用できる。

河津町商工会プレミアム工事券は、昨年同様に20%プレミアムの販売総額4千万円を発行、6月20日より予約受付を開始した。

工事券は、自家用工事に限定し、1世帯の購入限度額を50万円、6千円券を5千円で販売した。登録事業所は70事業所で、利用期間は、7月1

日から12月31日までの6ヶ月間、その間に工事が終了となるのが条件となっている。住宅改修、ガラスサッシ、畳張替え、エアコン設置、庭木手入れ工事など、約140世帯が利用を予定している。



プレミアム商品券
商工会会場での予約受付初日の様子



青年部・女性部総会開催

青年部・女性部では、昨年度までコロナ禍で書面開催としていた総会を各々通常の形で開催した。青年部・女性部共に任期満了により役員が改選され、青年部長に後藤啓太氏（梅野屋商店）、女性部長に植松智子氏（ゆがの薬局）がそれぞれ就任した。

役員の任期は青年部1年、女性部2年となり、今後はミレニアルの時代に合わせた事業を全員で考え実施して行く予定である。

小規模企業共済

●安心安全国がつくった

こんな悩みにお応えします

・自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

・年金だけでは不十分で、不安がある

①経営者のための退職金制度
②掛金は全額所得控除
③受取時も税制メリット

共済相談室 TEL.050-5541-7171
受付時間 平日9:00~17:00

小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構



副部長
後藤美南子

部長
植松智子

副部長
鈴木多恵子

副部長
松井真理

令和5年度商工会女性部役員名簿

役職名	氏名	事業所名
部長	植松 智子	(有)ゆがの薬局
副部長	後藤美南子	伊豆ばら園
副部長	鈴木多恵子	太洋荘
副部長	松井 真理	和工房 おらんく
委員	山城 泰子	(有)山城屋山葵店
委員	稲本佳恵子	徳実屋
委員	土屋富喜子	(株)天城カントリー工房
委員	萩原みどり	ハギワラ電気
委員	ケンブ百子	和結堂



副部長
宮崎主税

部長
後藤啓太

副部長
飯田喜治

令和5年度商工会青年部常任委員名簿

役職名	氏名	事業所名
部長	後藤 啓太	梅野屋商店
副部長	宮崎 主税	(株)宮崎商会
副部長	飯田 喜治	飯田商事
企画事業委員長	長谷川勇翔	(有)二千翔
経営者開発委員長	稲葉 研太	(有)河津アルミ
広報委員長	後藤 清也	SEIYA Design
企画事業副委員長	正木 淳郎	(有)正木石油商会
企画事業副委員長	黒田 涼太	(株)黒田板金工業
経営者開発副委員長	鳥澤 公高	(株)リバティーオート
経営者開発副委員長	堤 賢太郎	(有)ファミリ- & リゾート川ばた
広報副委員長	石井 太基	石井鋳金
監事	稲葉 玲	(株)市山
監事	加畑 周作	(有)加畑組

商工会女性部に加入しませんか？

私たち河津町商工会女性部は“地域と共に”活動をしています。

移動研修・講習会・健康づくり・ボランティア等地域の仲間と一緒に楽しく活動しませんか？

加入資格は以下の通りとなりますので、興味のある方は是非女性部担当までお問い合わせください。

【加入資格】 当商工会員・商工会員の親族・役員で女性の方。
年齢制限はありません。

河津町商工会青年部 部員募集中！！

地域の同世代事業者との交流、経営の勉強、地域貢献などを一緒にしませんか？

入部資格は、45歳以下で、商工会員である商工業者、またはそこに従事する親族の方です。

お問合せ 事務局青年部担当まで

特定健診を受診しよう！

高血圧や糖尿病等の生活習慣病予防には毎年健康診断を受けることが大切です。

特定健診は、生活習慣病の予防と重症化を防ぐため、40歳から74歳までの方を対象に行われます。健診の結果、健康リスクがあるとされた方は、保健師や管理栄養士等から、食事や運動など生活習慣を改善するためのアドバイスやサポートを受けることができます。

受診には予約が必要な場合がありますので、申込みは事前にお手持ちの健康保険証に表示されている市町やお勤め先などの医療保険者にお問い合わせください。



静岡県賀茂健康福祉センター健康増進課
TEL.0558-24-2037

* * 新規加入会員の紹介 * *

理事会に於いて承認された皆さまです。
よろしくお願い致します。

令和4年11月15日～令和5年4月25日

事業所名	代表者名	業種	地区
電気工事太森	吉森 太洋	電気工事	梨本
平川工芸	平川 勇喜	建築	梨本
菖蒲沢 ダイビングセンター	関根 大助	ダイビング センター	浜
Shii	大江 静子	化粧品販売	下田市 (特別会員)

販路開拓や新しい取組みに挑戦する企業を応援する 補助金をご活用下さい！

小規模企業経営力向上事業費補助金

小規模企業が商工会の支援を受けながら取り組む、「新たな需要の開拓」や「生産性の向上」に必要な費用の3分の2（補助上限50万円）が補助されます！

《申請期間》令和5年6月12日（月）～7月24日（月）

小規模事業者持続化補助金のお知らせ

小規模事業者が商工会と一体となって取り組む、販路開拓に必要な費用の3分の2を補助します。
会社および個人事業主であり常時使用する従業員の数が一定以下の商工業者

《受付締切》第13回×切：2023年9月7日（木）

補助上限 50万円（3分の2 最大50万円）

《補助対象事業》

以下の要件のすべてを満たすもの

- ① 自社がこれまでにやったことがないもの又は既存のものを大幅に改善するもの
- ② 新たな需要の開拓又は生産性の向上を目指して行うもの
- ③ 経営革新計画の承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの

販路開拓につながる様々な取組みに活用できます！

- チラシ配布・HP製作 ○新商品開発
- 店舗改装 ○各種広告媒体の活用
- 新規機械装置等の購入
- 商品パッケージ・包装デザインの一新
- 販路開拓と合わせて行う業務効率化



十分な申請支援が必要な為、申請を希望される方は、×切2週間前までに商工会へご相談ください

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



6/10 洞爺町子供会球技大会（ボクシング大会）優勝「チーム遊川」準優勝「上野分野A」
松崎・西沢選手二人は6/24（東京東町）に行われる黄庭町子供会球技大会に出場します。



黄庭町子供会 黄庭町民会館 2階大会場

令和5年度 河津町社会福祉協議会事業計画（抜粋）

社会福祉協議会は、町民のみなさまからお寄せいただく会費、寄付金、県・町からの補助金・助成金・受託金、共同募金配分金、介護保険・障害者総合支援法によるサービス等の収益を財源として、各種福祉事業を実施しています。

法人運営・地域福祉活動事業

- ・広報誌「社協だより」の発行
- ・社会資源のネットワーク作り
- ・社会福祉大会の開催、功労者の表彰・記念講演
- ・地域福祉活動計画の推進
- ・地域の多様なニーズ発掘
- ・福祉団体活動への支援協力
- ・生活支援体制整備事業受託サロンの開催
- ・話し相手ボランティア
- ・移動支援など



移動支援

在宅福祉推進・共同募金配分事業

- ・給食サービス
- ・一人暮らし高齢者昼食交流会の開催
- ・一人親家庭への支援
- ・学習支援「宿題ルーム」
- ・生活困窮者への支援（米の配布）
- ・赤い羽根/歳末たすけあい募金運動の実施等
- ・障害者社会学級の開催



さくらサロン「絵手紙教室」

権利擁護事業

- ・日常生活自立支援事業（金銭管理等の支援）
- ・成年後見事業（法人後見/市民後見人の養成）
- ・生活困窮者自立支援事業

各種相談・貸付事業

- ・生活相談 ・介護相談 ・法律相談
- ・くらしの資金の貸付
- ・生活福祉資金の貸付

随時予約
受付中！

ボランティア活動支援・育成事業

- ・ボランティア活動の推進、団体への支援
- ・福祉教育の推進
- ・中学生ボランティア講座
- ・災害ボランティア

介護保険・障害福祉サービス事業

〈介護〉

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・訪問入浴事業
- ・通所介護（デイサービス）事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型・通所型サービス）

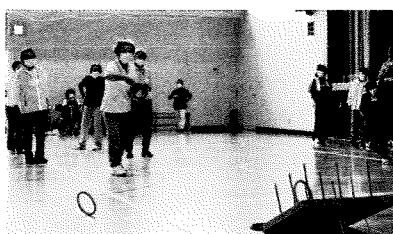
新規ご利用者様
募集中です！

〈障害〉

- ・居宅介護事業
- ・重度訪問介護事業
- ・同行援護事業
- ・町訪問入浴事業受託
- ・町移動支援事業受託



健康マージャンサロン



シニアクラブ河津輪投げ大会



歳末たすけあい募金運動



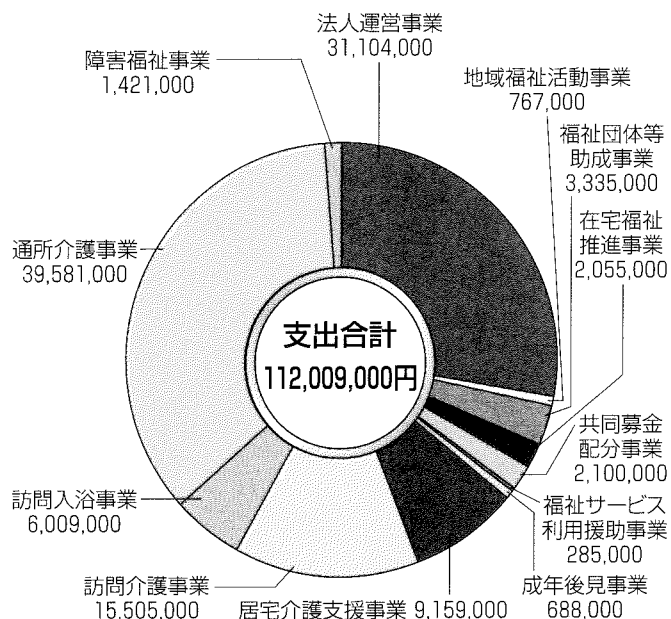
＝共同募金助成金事業

令和5年度 河津町社会福祉協議会 予算の概要

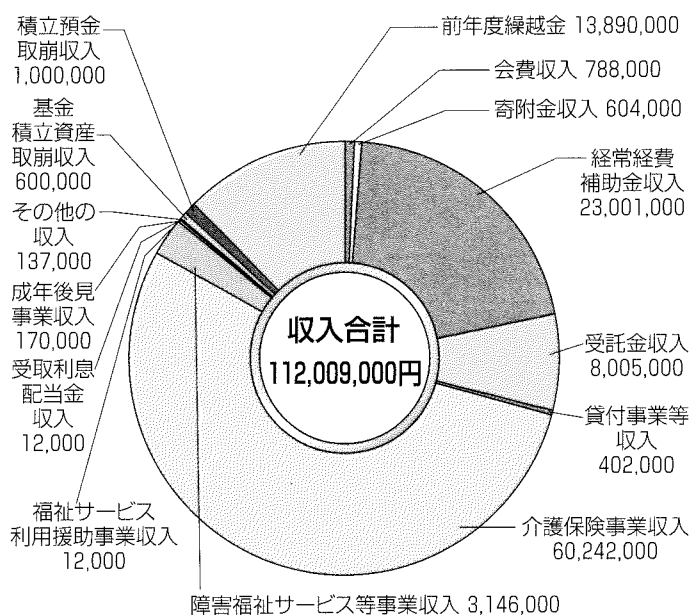
(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

(単位:円)

支出の部



収入の部



社会福祉協議会って何？会員って何？



社協は、社会福祉法第109条に基づき、各都道府県・市町村に設置されています。住民のみならず、法人・団体のみなさまのご参加・ご協力をいただき、地域福祉の推進を図ることを目的とした会員組織による民間の福祉団体（社会福祉法人）です。「住み慣れた地域で、安心して暮らしたい」という願いは、誰も共通の願いではないでしょうか。今後、ますます複雑、多様化する福祉の需要に応えていくためには、法律では行き届かない、きめ細やかな活動が必要となります。その中に、地域住民同士の助け合いによって満たされる福祉があります。

社協は、住民のみなさんのお力を生かしながら、「人と人との助け合い」の精神で、自分たちの手で解決していく地域福祉を推進する役割を担っています。

社協会費？寄付じゃないの？

会費は寄付ではありません。会員のみみなさまに、社協のサポーターとしてご協力いただくものです。

寄付は、それぞれの趣旨のもと、集められるものです。一方、社協会費は、河津町の地域福祉推進のすべてに活用できるものであり、「自分たちの地域のために」「自分たちで出し合い」「自分たちのために使う」それが、社協会費だと考えています。みなさまから寄せられた会費は、社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源として、大切に活用させていただいています。



ボランティア「わらしべ会」 誕生日カード作りのご紹介



わらしべ会では、町内の寝たきり等の方を対象に誕生日カードを作成し、民生委員児童委員さんを通してお届けしております。和紙等を使い、四季を感じ、心が和むようなカードを作っています。

お問合せ先：河津町社会福祉協議会 ☎34-1286

お花の楽しみ方

5/16のさくらサロン“いろは”では、山王園芸の鈴木氏を講師に招き、「お花の楽しみ方」を開催しました。29名が参加され、鉢花等を長く楽しむための注意点や花木の剪定方法を学び、後半は、プランターへの寄せ植え体験を行いました。

参加者は思い思いのレイアウトで寄せ植えを楽しんでいました。



ボランティア「であい」さん、 ありがとうございました

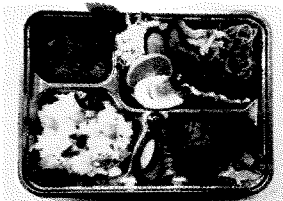
昭和56年から長い間、お弁当を作ってくれていたボランティアグループ「であい」（会長 榎本巴さん）が、今年の3月で引退されました。毎回彩りよく、手の込んだお弁当を作ってくださいました。

42年間、本当にありがとうございました。

*給食サービスは、一人暮らし高齢者（福祉票に登録されている方で一定の要件あり）の方に毎月2回、手作りのお弁当を民生委員児童委員さんが配達しています。給食サービスボランティアとして、引き続きともしび・おひさまさんにご協力いただいております。



ありがとう



フライパンでパエリアと餃子作り♪



1/19・1/31に保健福祉センター調理実習室で男性料理教室を行いました。参加者からのリクエストでパエリア・餃子などを作り「簡単においしくできたから家でも作ってみよう!」「今度、みんなでまた餃子の会をやろう」と作ってみたかった料理が手軽にでき、好評でした。

この料理教室を楽しみに待っていてくれた方が多く、1年ぶりの再会で同窓会のような気分で親睦も深まりました。

社会福祉協議会へのご寄附を ありがとうございました

(令和5年2月1日～令和5年5月31日 受付分)

順不同・敬称略

名 称	金 額 等
飯 田 のぶ子	100,000円
板 垣 秀 実	100,000円
(故)柴 崎 昌 枝	100,000円
匿 名	330円